

第二期中央区子ども・子育て支援事業計画の中間年（令和4年度） の見直しについて

1 趣旨

「第二期中央区子ども・子育て支援事業計画」（以下「本計画」という。）は、令和2年度から令和6年度までの5年間を計画期間として定めている。

本計画については、人口推計の変動や教育・保育ニーズの推移などにより、計画上の量の見込みと実際の需要に乖離が生じる事も考えられることから、計画期間の中間年を目安として見直しを行うこととしており、令和4年度が中間年に当たることから、「教育・保育施設」及び「地域子ども・子育て支援事業」の量の見込みと確保方策を中心に本計画の中間の見直しを行う。

2 本計画の中間見直しについて

直近の人口動向及び東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会開催の一年延期に伴い、晴海地区における大会終了後の住宅開発が一年遅れたことにより、乳幼児・小学校児童等の人口推計が計画策定時から変動していること並びに本計画開始後の各種子育て支援事業の実績等を踏まえ、令和4年以降の「教育・保育施設」及び「地域子ども・子育て支援事業」の量の見込みと確保方策について見直しを行う。

【主な中間見直しの内容】

- ・人口推計の変動及び各事業の利用実績等を踏まえ、「教育・保育施設」及び「地域子ども・子育て支援事業」の量の見込みを修正
- ・令和5年度に開設予定の昭和こども園及び令和6年度に月島地域に開設予定の公私連携幼保連携型認定こども園、晴海西小学校（仮称）及び晴海保健センター（仮称）を、年次修正として、「地域子ども・子育て支援事業」の確保方策に反映
- ・民間学童クラブの開設や学童クラブとプレディの一体的な運営について確保方策に反映

※中間見直しの案については、資料3-2のとおり